

県南広域振興局長告示第183号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により、次のとおり土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可した。
。

平成25年12月3日

県南広域振興局長 遠藤達雄

土地改良区名	所在地	地区名
永沢土地改良区	胆沢郡金ヶ崎町	永沢